

# 平成20年第4回川崎市議会定例会

## 請願陳情文書表

(その2)

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
43	20. 9. 25	等々力第1・第2運動 広場を整備後も野球場 として利用できるよう 願う請願	中原区在住 G1ベースボール協会 ほか10団体、3,174 名	坂 本 茂 潮 田 智 信 小 林 貴美子 竹 間 幸 一 佐々木 由美子	<p>我々川崎市の野球愛好者にとって大変愛着のある等々力第1・第2運動広場は、市内の多くの野球団体が利用しており、市内の野球関係者にとって、とても重要かつ必要な施設であります。</p> <p>今回、第1運動広場の改修工事が予定されておりますので、それに関して貴議会に次のとおり請願をさせていただきます。</p> <p>1 第1運動広場の今般の改修工事については、野球利用可能な形状等に配慮をしていただきたい。特に投手マウンド位置と本塁ベース及び塁ベース位置を確保し、内野部分の形状も確保するとともに、天然芝は植えず、その内野部分には人工芝での対応をしていただきたい。</p> <p>2 第1運動広場の管理運営については、改修工事完成後も野球利用を排除せず、「野球も利用できる多目的運動広場」として、今と同様に利用の申込を受け付け、公平な抽選により許可をしていただきたい。</p> <p>3 第2運動広場については、野球場として今と全く同様に、いつまでも利用できるようお願いいたします。</p>	環境委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
44	20. 9. 29	本市の「保育緊急5か年計画」の推進に際し、公立保育園の民営化については、既存の公益法人を優先することに関する請願	川崎区在住 財団法人 川崎市保育会 ほか1,810名	廣田健一 飯塚正良 小林貴美子	<p>保育所入所待機児童の解消のため、本市は「保育緊急5か年計画」を策定し、公立保育所の増改築による定員増と指定管理方式での民営化を推進しているところであります。</p> <p>しかし、指定管理者の公募に当たっては、株式会社等の営利企業の参入も無制限に認めており、市内で認可保育所を良好に管理運営してきた社会福祉法人等の公益法人との間に競争の原理が感じられる事態が生じております。</p> <p>そこで長年、公明性・純粋性・非営利性を培ってきた公益法人の性格と最終財産の帰属権を御理解いただき、指定管理者の選定について特段の配慮を講じるよう請願いたします。</p>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
45	20. 10. 2	独立行政法人都市再生機構が2009年4月の家賃値上げを行わないよう求める意見書に関する請願	多摩区在住 神奈川公団住宅 自治会協議会 ほか4団体	潮田智信 本間悦雄 市古映美 山口和子 猪股美恵	<p>独立行政法人都市再生機構(以下「都市機構」)は、継続居住者に適用している継続家賃について、3年周期で改定を実施していますが、今回の家賃改定の動き等について、内閣総理大臣、国土交通大臣及び都市機構理事長に対して、次の事項についての意見書を提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 都市機構賃貸住宅居住者の生活実態にかんがみ、平成21年(2009年)4月の継続居住者の家賃の改定に際し、家賃値上げを行わないこと。</li> <li>2 高齢者等への家賃減免措置を拡充し、子育て世帯に対する居住支援措置をとること。</li> <li>3 都市機構賃貸住宅の高家賃を引き下げ、空き家をなくすこと。</li> <li>4 家賃改定と「改定ルール」について、居住者の収入に応じ負担能力を考慮する方式に改善すること。</li> <li>5 政府と都市機構は独立行政法人都市再生機構法案に対する衆参両院の附帯決議事項を実行し、高齢者と収入低下が著しい居住者の居住の安定を図るための万全の措置を講じること。</li> </ol>	まちづくり委員会

## 陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
101	20. 9. 12	社会保障関係費の2,200億円削減方針の凍結を求める陳情	川崎区在住 日本労働組合総連合会 神奈川県連合会 川崎地域連合	<p>地域における医師不足をはじめとして、医療、介護、福祉などの社会的セーフティネット機能が著しく弱体化しています。</p> <p>また、非正規労働の拡大は、生活保護基準以下で働く、いわゆるワーキングプア層をつくり出し、社会保険や雇用保険に加入できないなど、住民の生活不安は確実に広がっています。</p> <p>よって、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太の方針2006）」で打ち出された社会保障関係費を毎年2,200億円削減する方針を凍結するよう、国会及び政府に対し、意見書を提出されますようお願いいたします。</p>	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
102	20. 9. 17	自主運営放課後児童クラブ（学童保育）への補助金に関する陳情	多摩区在住者 ほか 11,002 名	<p>出生率1.23（平成18年（2006年）統計）と少子高齢化が加速する中、国は子育て支援サービス充実内容として、放課後児童クラブの推進を掲げています。また、平成10年（1998年）より児童福祉法第6条の2第2項に基づき、放課後児童健全育成事業として費用の一部を助成しています。</p> <p>川崎市においては、わくわくプラザによる全児童対策事業と民間の自主運営による放課後児童クラブが運営されています。民間放課後児童クラブは、親の仕事の多様化や留守家庭児童の心のケアといった部分での、親のニーズにこたえたいきめ細かい対応を行っておりますが、放課後児童健全育成事業の補助対象となっておらず、放課後児童クラブの運営費は、父母の保育料のみのため、高額な負担を余儀なくされています。</p> <p>一方、横浜市では、わくわくプラザと同様の全児童を対象とする「放課後キッズクラブ」や「はまっこふれあいスクール」と放課後児童クラブ（学童保育）の双方を認可し、補助金による支援を行っています。</p> <p>私たちの住む川崎市も自主放課後児童クラブへ通う子どもたちや父母への支援拡大として、国の放課後児童健全育成事業の対象事業として自主運営放課後児童クラブの認可と補助金による支援をお願いします。</p>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
103	20. 9. 24	世界連邦都市宣言に関する陳情	横浜市鶴見区在住者	<p>神奈川県下において、神奈川県議会並びに横浜市議会は戦後の比較的早い時期に「世界連邦都市宣言」を行った。川崎市議会において宣言が出されることによって、神奈川県下地方公共団体の双璧がそろふことになり、神奈川県議会とともにその影響は関東のみならず全国に及ぶことになる。</p> <p>首都東京に接し、対外的発信力もある川崎市において「世界連邦宣言」を行うことは、まさに世界連邦実現への道の探求への大きな一歩となることは確実であり、環境問題や国際紛争によって混とんとした世界への一条の光となると考える。</p> <p>1 地球温暖化等の環境問題、テロも含め多様化した国際紛争防止のために国際連合憲章等の精神に基づく「世界連邦」構築に賛同する。</p> <p>2 全地球の人々とともに一国に収まらない諸問題に取り組み、永久平和を目指し努力する。</p>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
104	20. 10. 2	小児医療費助成制度拡充に関する陳情	川崎区在住 川崎市こどもの医療費無料化を求める連絡会	<p>神奈川県は今年10月より、小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度について、一部負担金の導入を行います。しかし、私たちの調査によると、県にない負担金を導入する市町村は、小児は少なくとも今年度は県下で1町のみとなっていますが、来年度以降は未定とする市町村は少なくなく、川崎市についても同様です。</p> <p>また、今回の県の制度変更では、小児の対象年齢が「就学前まで」に拡大したことを受け、多くの市町村では対象年齢の拡大や所得制限の撤廃を行います。川崎市は対象年齢拡充や所得制限撤廃の予定がありません。</p> <p>若年世帯の非正規雇用化が進む中、病気にかかりやすい子どもが安心して医療にかかる機会を保障するのは、県、市町村双方の役割だと考えます。</p> <p>よって、小児医療費助成制度について、次のとおり陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県の小児医療費助成制度について、一部負担金導入撤回を求める意見書を県に提出すること。</li> <li>2 市の小児医療費助成制度について、対象年齢を小学校6年生まで拡大し、所得制限を撤廃すること。</li> <li>3 市の小児医療費助成制度について、来年度以降も無料を堅持すること。</li> </ol>	市民委員会



受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
105	20. 10. 3	住吉保育園の廃園・移築・民営化に関する陳情	中原区在住 住吉保育園保護者一同	<p>住吉保育園民営化の選定理由について行政は保護者とともに問題解決しようとする姿勢がなく十分な説明責任が果たされていないこと、子ども主体の政策にもかかわらず民営化するにあたり子どもへの影響を一切調査していないこと、「保育基本計画」及び「保育緊急5か年計画」は真に子どもの生活環境を改善する内容ではなく、なぜ行財政改革プランに関連させるのか保護者が理解できる説明がないこと及び入所手続きにおいて市とは住吉保育園への入所を契約していることから、次のとおり陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの大切な成長の場である住吉保育園廃園計画を白紙もしくは十分な検討のために延期してください。</li> <li>2 保育のあり方について十分な議論を行い、大人の責任の代償を子どもたちに払わせるような公立保育園の民営化の実施は行わないでください。</li> <li>3 市内すべての子どもにとって最善の生活環境を提供できるよう、政策の検討を行ってください。</li> <li>4 市予算において、子どものための予算を増やしてください。</li> </ol>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
106	20. 10. 3	宿河原保育園の民営化計画の見直しに関する陳情	多摩区在住者	<p>宿河原保育園を運営する上で、多額の経費がかかることは十分承知しております。しかし、既存の公設公営保育園が民営化された場合には、過去いろいろ問題として取り上げられている保育士不足・質の低下が予想され、私たち保護者は安心して子どもを預けて仕事に行けません。</p> <p>これまでどおり保育士の資格を持った実務経験豊富な保育士先生と若い先生がバランスよくとれた現運営形態での宿河原保育園を希望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿河原保育園の民営化計画の見直し・延期をしてください。</li> <li>2 児童福祉法第24条の保育所選択権等を侵害せず、在園児が保育の実施期間が満了するまで、公設公営の保育園で保育を実施してください。</li> </ol>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
107	20. 10. 3	坂戸保育園民営化計画の見直しに関する陳情	高津区在住者 ほか184名	<p>坂戸保育園について、民営化対象園とする選定理由があいまいであること、保護者との重要な対話できていないこと、保護者は納得していないこと及び公設公営の坂戸保育園での保育を望んだ私たちの保育所選択権を奪わないでほしいことから、たとえ手続きを踏んだ方針であるとしても、一方的に決められたとしか思えない「民営化」の方針自体やその詳細について、このまま既成事実のように進めていくことをやめて、いったん、中止や延期も含めて、坂戸保育園の民営化計画の見直しをしていただくようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 坂戸保育園の民営化計画の見直しをしてください。</li> <li>2 児童福祉法第24条の保育所選択権等を侵害せず、在園児の保育実施期間が満了するまで、公設公営の坂戸保育園のままで保育を実施してください。</li> </ol>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
108	20. 10. 3	国に対して、「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書」を提出することに関する陳情	幸区在住 かわさき子育てing	<p>急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでも増して大きくなっており、中でも保育・学童保育・子育て支援施策の整備・施策の拡充に対する国民の期待が高まっています。</p> <p>しかし、この間の保育制度改革論議は保育の責任を後退させる市場原理に基づく改革論であり、こうした改革が進めば、子どもの福祉よりも効率が優先され、過度の競争が強まることとなります。</p> <p>すべての自治体で旺盛な施策の前進を図り、国全体として保育の維持向上を実現するためには、国と地方自治体の責任を明記した現行保育制度を基本にしつつ、これを拡充すること、すなわち国家的な基準（最低基準）の底上げと、財政の後押しが必要不可欠です。</p> <p>つきましては、貴議会より、国に対して、「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」を求める意見書を提出していただくよう陳情いたします。</p>	市民委員会